

小規模無担保貸付のご案内

小規模零細企業の無担保での資金調達を支援します

1 融資対象者

常時使用する従業員の数が20人(商業、サービス業は5人。ただし、別途政令で定める業種については、当該政令で定める人数)以下の中小企業者及び組合であり、かつ、この資金の融資申込額を含めて、保証協会の保証残高が4,500万円以内の方で、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する方

- (1) 県内で事業を営む方
- (2) 県外で事業を営んでおり、県内でその事業を営もうとする方

2 融資条件

融資限度額	2,500万円(融資残高を含め、保証残高4,500万円以内)
融資利率	年1.40%(固定利率)
融資期間	7年以内(うち据置6か月以内)
資金使途	設備資金及び運転資金
担保	不要
保証人	保証協会又は金融機関の定めるところによる (第三者保証人不要)
信用保証	保証を付ける

3 申込先

申込みは、県融資制度の取扱金融機関へ

※ 県内のほとんどの金融機関が県融資制度を取り扱っています。

4 問い合わせ先

兵庫県産業労働部地域経済課 ☎078-362-3321

又は最寄りの県民局・県民センター商工労政担当課

5 その他

取扱金融機関又は信用保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります。また、主な内容を記載しているため、これら以外の要件等がある場合もあります。